

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンのお取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接のお取引先だけでなくサプライチェーンの深い層のお取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、お取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 当社は企業理念を実践し、お取引先様と育ててきた信頼関係をさらに強固なものとするため「安全・安心で持続可能な商品の調達」を重点課題の一つとして、6つの商品調達基本方針（①法令遵守・公正な取引、②品質と安全性の確保、③持続可能な環境への配慮、④トレーサビリティの確立、⑤サプライチェーン全体での人権への配慮、⑥安全衛生への配慮）を定め、サプライチェーンと協働で、環境・社会の両面に配慮した持続可能な商品の調達に努めます。
- AI 需要予測を活用して発注精度を向上させ、過剰在庫と廃棄量を削減します。お取引先や物流センターと連携し、製造計画や物量予測を最適化して、サプライチェーン全体での効率化と食品ロス削減の実現を目指します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、お取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社はお取引先様との信用を育み、永く共存共栄を実現することを目的として、毎年一度、「平和堂ハトの会」の会員の皆様に対し当社との取引についてのアンケートを実施し、その結果を基に改善に努めています。さらに会員以外のお取引先様においてもアンケートなどでお取引先様の声を傾聴し、ともに共存共栄の道を歩んでまいります。

令和7年1月16日

(令和8年1月13日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社平和堂

代表取締役 社長執行役員 CEO 平松 正嗣

企業名

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。